

会 議 録

1 会議名

平成28年度 第7回頸城区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 協議事項（公開）

○平成28年度頸城区地域活動支援事業について

（追加提案事業プレゼンテーション）

(2) その他（公開）

3 開催日時

平成28年8月18日（木）午後6時00分から午後8時12分まで

4 開催場所

頸城コミュニティプラザ 2階 203会議室

5 傍聴人の数

2人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

・委員：井部辰男（会長）、関川正平（副会長）、石野敏、上村闓一、笠原昇治、
佐藤学、佐野喜治、西巻肇、橋本博太、船木貴幸、望月博、山本光夫、
山本誠信、横山一雄（委員16人中14人出席）

・事務局：頸城区総合事務所 布施所長、石野次長、石川市民生活・福祉グループ長、
総務・地域振興グループ藤澤班長、村山主任、片田主任、柳主事
（以下グループ長はG長と表記）

8 発言の内容

【石野次長】

・会議の開催を宣言

【井部会長】

・挨拶

【石野次長】

- ・滝本委員、芳賀委員の欠席を報告
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・会議録の確認：船木委員、望月委員に依頼

【井部会長】

協議事項「平成28年度頸城区地域活動支援事業について」の追加募集状況を報告し、プレゼンテーションの実施方法について事務局に説明を求める。

【藤澤班長】

別紙1、参考資料により説明

【井部会長】

- ・事務局の説明について質疑等を求めるがなし
- ・欠席の滝本委員、芳賀委員から審査を一任する旨の報告があったことを説明
- ・本日中に採択まで行う日程について委員に質疑等を求めるがなし
- ・No.1「頸城区民のための文化振興事業」について審査を開始
- ・審査を辞退する委員に退席を求める（望月委員 退席）
- ・提案団体に事業の説明を求める

【提案団体】（くびき文化協会）

No.1「頸城区民のための文化振興事業」について提出資料をもとに説明

【井部会長】

委員に質疑等を求める。

【佐藤委員】

会場の座席数が474席であり、チケット製作を500名分としている。もっと多くの人に聞いていただく手段はないか。

【提案団体】（くびき文化協会）

公演事業の際には来場者アンケートを行っている。今回の事業が好評であれば同様の事業を来年度も実施していきたい。1回の事業で対象が500人となるが、事業は継続して行っていく考えである。

【笠原委員】

もし補助金が減額になった場合はどのように取組む予定であるか。

【提案団体】（くびき文化協会）

来場者には負担なく公演を聴いていただきたいが、補助金が減額になった場合には若干の入場料を徴収して実施する。

【西巻委員】

チケット製作数が500枚になっているが、そのうち小学校、中学校への割当てはどのくらいか。

【提案団体】（くびき文化協会）

現段階では3小学校、1中学校合計で150～200枚を予定している。

【橋本委員】

見積書の内訳に会場誘導や駐車場警備の代金が含まれているが、これらは削ることはできないのか。

【提案団体】（くびき文化協会）

会場誘導は高齢者が来場された場合の安全誘導、駐車場誘導は事故がないようにするためであり、このまま実施したい。

【橋本委員】

会場誘導はくびき文化協会の皆さんのほうが熟知されているので、外部に委託するよりもボランティアでやればよいのではないか。

【提案団体】（くびき文化協会）

会場誘導は文化協会の会員もやるが、不足する部分を補う意味である。駐車場誘導は専門的に誘導してもらえる方をお願いしたい。

【井部会長】

- ・ 時間になったので審査を終了
- ・ No.2「中部農道景観整備事業」について審査を開始
- ・ 審査を辞退する委員に退席を求める（委員の退席なし）
- ・ 提案団体に事業の説明を求める

【提案団体】（NPO法人えちご若者元気塾）

No.2「中部農道景観整備事業」について提出資料をもとに説明

【井部会長】

委員に質疑等を求める。

【佐藤委員】

区民の方々に活動に参加してもらうための具体的な手法を教えてください。

【提案団体】（NPO法人えちご若者元気塾）

広報上越やホームページでお知らせするとともに、口コミで宣伝をしてもらう。実際に引きこもっている人を探すのは無理であるが、広報上越を見て参加してくれる人もいる。

【上村委員】

以前、地域活動支援事業でこの場所にあやめの苗を植栽する事業を提案したことがあるが、1～2年で消滅してしまった。来年度以降、肥料代などの資金繰りをどのようにして管理していくのか。

【提案団体】（NPO法人えちご若者元気塾）

現在様々な人に声を掛けており、労働力は出せないけれども資金であれば出せるという方がいた。来年度以降は自分たちでできる範囲でやっていきたい。

【佐野委員】

すでに参加してくれそうなニート等の方々がいるのか。もしも誰も手をあげなかった場合に、それはそれでもよいという考えなのか。

どのような種類の花を植えるか決まっているのか。

【提案団体】（NPO法人えちご若者元気塾）

日照りに強い花、多年草、宿根草等があるので業者と話し合って選びたい。

すでにこの活動を実施するための会合を持っていた。そこに地域活動支援事業の追加募集があり提案した。資金を出してくれるという人もいる。

【井部会長】

- ・ 時間になったので審査を終了
- ・ No.3「上吉町内会地域振興イベント事業」について審査を開始
- ・ 審査を辞退する委員に退席を求める（委員の退席なし）
- ・ 提案団体に事業の説明を求める

【提案団体】（地縁団体上吉町内会）

No.3「上吉町内会地域振興イベント事業」について提出資料をもとに説明

【井部会長】

委員に質疑等を求める。

【山本光夫委員】

発電機等の購入について、防災関係で市に相談に行った経緯はあるか。

2者見積り合わせの結果が添付されていないがどのようになっているか。

【提案団体】（地縁団体上吉町内会）

防災の事業は備品購入のために使っている。残金が少なくなっているため今回の協議はしていないが、もし可能であれば協議を進めることもありだと思ふ。今回は納涼会主体で提案したため、年間利用するという部分では夜間照明が必要な防災訓練もあり得る。どちらが主体になるかは年間の利活用によっても違って来る。

見積り合わせは3者から取っており、最も安い金額で計上している。

【藤澤班長】

見積りは全て提出していただいているが、委員には事業費に使った最も安い見積り書のみを添付して送っている。

【笠原委員】

年次計画を立てて町内会で購入することは考えていないのか。

【提案団体】（地縁団体上吉町内会）

不採択になった場合にどうするのかという話しも出ている。単年度で購入するのは難しいので、町内会の振興を図るための備品を揃える年次計画を作ろうという案も出ている。単年でこれらを整備するのは難しい状況である。南川振興会など広域的な利用ができるのではないかという見通しで提案している。

【船木委員】

仮に全額採択にならずに一部採択となった場合、細かい備品の購入だけでもよいか。

【提案団体】（地縁団体上吉町内会）

町内会としては少しでも助かるので、必要な順位の高いものから揃えていきたい。

【井部会長】

- ・他に質疑等を求めるがなかったので、審査を終了
- ・全ての提案団体からのプレゼンテーションを終了
- ・地域協議会を一時休会し、全員協議会終了後に再開

～ 休憩 ～

【井部会長】

会議を再開し、採点結果について事務局に説明を求める。

【藤澤班長】

- ・資料「採点結果一覧」により説明
- ・残額の取扱いについて、3次募集しないことを事務局案として提案

【井部会長】

事務局の説明について意見等を求める。

【上村委員】

残額については委員で決定すべきである。

【井部会長】

そのとおりである。事務局が提案したものを決定するのが地域協議会であるので、委員から意見をいただきながら方針を決定する。

採点について質疑等を求めるがなし。

採点の結果、No.1「頸城区民のための文化振興事業」を採択することについて委員全員の了承を得る。

No.2「中部農道景観整備事業」、No.3「上吉町内会地域振興イベント事業」について、傾斜配点前の点数合計が10点以下であったため不採択とすることについて委員全員の了承を得る。

残額の取扱いについて委員に意見等を求める。

【横山委員】

これから3次募集をすると時間がかかるし、弊害も出てくるので、これで打ち切ってはどうか。

【西巻委員】

残額を繰越することはできるか。

【藤澤班長】

繰越することはできない。予算の未執行という取扱いになる。

【上村委員】

地域活動支援事業の審査に時間がかかり、新委員のやるべきことが一步も進んでいない。このまま残額としてはどうか。

【井部会長】

他に意見等を求めるがなし。

残額は3次募集をせず返納することについて委員全員の了承を得る。

以上で協議事項「平成28年度頸城区地域活動支援事業について」を終了し、その他について委員に求める。

【山本光夫委員】

除雪の時期の前になると、業者の方たちは邪魔な立木等を伐採するために一度視察をするという話したが、現段階で木の枝等が茂っているところでは非常に危ない。今のうちに伐採すれば冬に業者が改めて確認する必要はないし、今この時期が最も見通しが悪い状況ではないか。総合事務所で検討していただけないか。

【布施所長】

何とかしてもらえないかという声は何件か来ている。市の所管は雪対策室であるが、個人の所有地については個人で伐採するのが原則である。そのようなところがある場合には、町内の皆さんにお願いをして伐採していただくようにしている。土地の所有者が不明な場合にそれを何とかしていただけないかという話もあるが、その時はケースバイケースで対応を検討させていただく。そのような場所があれば総合事務所に教えていただきたい。

【上村委員】

地域協議会の部会を立ち上げてから一度も活動できていない。今後早急に部会の開催を進めていただきたい。

先般、芳賀委員から大池いこいの森の蜂対策についても意見が出されたが、地区別意見交換会では地区共通の課題として大池いこいの森が挙げられているので早急に進行していただきたい。

【井部会長】

事務局と相談して、早急に部会を開催できるような体制を整える。

芳賀委員からの意見については事務局で取組み状況等を整理している。できれば次回の地域協議会にあげる前に部会の中で論議をしたいので、委員の皆さんによろしくお願いしたい。

【石野委員】

地域活動支援事業で提案された事業を採択する側として、審査のテーブルにあげる

べき事業であるのかどうかも見えない部分がある。所長から地域の特色を生かした中で採択要件が決まってくるという話しも聞いたが、この事業の仕組みそのものを見直して、本来提案すべき事業をあげるルールづくりを議論して作り上げてはどうか。

【井部会長】

次年度の地域活動支援事業の採択方針については毎年2月頃に決定している。平成28年度も2月の地域協議会で方針を決定した。来年度に向けた方針決定の時に意見等を発言していただきたい。

【井部会長】

その他について事務局に求める。

【藤澤班長】

- ・地域協議会だより編集委員会：8月30日（火）午後6時30分から

【石野次長】

- ・次回の協議会：9月中旬～下旬

【井部会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

頸城区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL：025-530-2311（内線212）

E-mail：kubiki-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。